

	課題	現状	対応・今後の取組
1	喬木荘の入所待機者の対応を	入所定員を定員 50 名から令和 7 年度より 8 名増やした。8 名の内 4 名が喬木梓。ショートステイは 15 名から 7 名に減。 待機者：広域 600 名、喬木村 45～50 名。 全体の傾向として施設指向になっている。高齢者の今後の見通し、介護職員の確保等課題も多い。今ある施設、資源を効果的に活用していくことが重要であると考えられている。	・ 喬木荘の入所定員は 58 名に増。ショートステイ定員は 7 名に減。ショートステイは喬木荘を希望しても今まで通りの対応は難しくなる可能性がある。 ・ 施設利用が増えれば全体の費用も上がり、介護保険料に影響がでてくることも周知していく必要がある。 介護の課題として引き続き調査研究。
2	無医村への不安	議員の一般質問などで、村に対応を質している。村としても課題として受け止められており、努力している。喬木村だけの問題でなく、広域でも市立病院を始め飯伊の中核病院でも医師の不足が大きな課題となっている。	広域でも大きな課題となっている。村民の不安材料であるので、引き続き取り組むよう村に要望していく。医師に関する情報等あれば村に提供していく。
3	独居老人世帯への対応	民生児童委員による訪問・実態把握、包括支援による高齢者訪問など現状把握が行なわれている。問題発生時は関係者が連携して対応している。 (認知症高齢者への対応) ・ 認知症高齢者の事前登録と喬木村認知症高齢者等ネットワークの制度を創設、運用開始	関係機関と連携していく。課題に対しては一緒に考え、研究していく。
4	中原地区への通学路の拡幅と安全対策	議員の一般質問、全員協議会等でも村に対応を聞いている。	通学・通園のみでなく住宅も増え生活道路でもある。サテライトオフィスも開業し村外の方の通行も増えるか。村全体の課題として考えることが必要。通学路の

			児童の歩く道は歩いて確認。階段など修繕が必要と感じ、要望した。教育委員会でも把握されている。
5	生活保護受給者（？）の区、自治会、組合費など負担のあり方 健康上の問題があり、対応に苦慮	生活保護受給者ではない。制度の利用者であっても区、自治会、組合費など支払いへの制限はない。（支払 <u>うこと</u> を理由に制度が使えなくなることはない。）それぞれの組織で相談して決めている。（村は把握していない） 対応について、困りごとがあれば民生委員、関わっている人を通じて村に相談してもらえば対応。	個別の課題であり、議会として関係区に回答する。
6	高齢者の居場所づくり	・高齢者の居場所として社協に登録しているサロンが 24。いきいきクラブ（事業対象者）の男塾・交流・入浴コースがある。 ・地区で同じ趣味の人で集まりをつくり、サロンとして活動の経験も生れている。 ・「生活支援・介護予防サポーター」養成講座の受講生によるサロンの立ち上げなどの取組も生れている。 包括支援センター、社協が相談に対応している。	・既存のサロンへの参加を促す ・自分たちで居場所をつくれるよう相談・支援について広報を強化。 ・社協に生活支援コーディネーターを配置、地域に出向き課題の把握、支援を行なう体制が強化された。 他者との交流は重要であり、関係機関と連携していく。
7	村出身の版画家 今村由男氏との接点を	氏の同級生からの要望。棕鳩十記念館図書館での展覧会があったと聞く。	ご本人をよく知っていられっしやる方からまず PR をしていただいたらどうか。何か機会があれば村にも働きかける。
8	中学校前横断歩道付近の行動周知を	下校時間に現地を確認。懇談会の発言にあったような状況が見られた。 村の安協でも取り組んでいる。	・地区からの要望として教育委員会へ相談、伝えた。中学校へ伝えてもらい、対応をお願いした。

9	民生児童委員の仕事の内容と報酬について	行政の担当者より現状について聴取。委員会内は文書で共有。北部町村の現状について、行政担当者に依頼中。仕事の内容と報酬が見合っているかの判断は難しいが、地区住民からの意見も多い。	地区懇談会等でも要望が出されており、継続して取り組む。近隣の様子も掴みながら、国への要望につなげていけるかも研究。
---	---------------------	--	---